

令和3年度 9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第6号）

1	新型コロナウイルス感染症対策関連予算	【50,798千円】
(1)	庁舎管理費（財産管理活用課）【市独自】	7,274千円
(2)	福祉避難所運営体制強化事業費（健康福祉政策課）【県・市独自／新規】	11,838千円
(3)	高齢者元気づくり応援事業費（健康長寿課）【市独自／新規】	7,043千円
(4)	ひとり親家庭養育費確保支援事業費（子ども健康課）【国／新規】	553千円
(5)	とくしま新鮮・食の魅力再発見事業費（農林水産課）【市独自／新規】	10,050千円
(6)	阿波おどり「絆」強化事業費（にぎわい交流課）【市独自／新規】	10,000千円
(7)	モラエス魅力発信事業費（にぎわい交流課）【市独自／新規】	3,500千円
(8)	孤独・孤立対策事業費（学校教育課）【市独自／新規】	540千円
2	その他	【528,193千円】
(1)	議員行政視察旅費（議会事務局庶務課）	△3,000千円
(2)	旧文化センター跡地整備費（文化スポーツ振興課）	89,006千円
(3)	危機事象対策推進基金積立金（危機管理課）	3,000千円
(4)	附票システム改修費（住民課）	7,348千円
(5)	社会福祉センター解体設計費（健康福祉政策課）	1,650千円
(6)	新蔵分庁舎等整備事業費（健康福祉政策課）	20,409千円
(7)	高齢者福祉施設整備費等補助（高齢介護課）	13,316千円
(8)	施設改修費（南井上児童館）（子育て支援課）	6,531千円
(9)	徳島駅前観光案内所移転事業費（にぎわい交流課）	21,500千円
(10)	道路橋りょう新設改良費（道路建設課）	60,000千円
(11)	すいすいサイクル事業費（道路建設課）	17,000千円
(12)	県営事業負担金	213,843千円
①	道路整備事業（道路維持課）	3,300千円
②	急傾斜地崩壊対策事業（道路維持課）	1,557千円
③	砂防事業（河川水路課）	2,550千円
④	港湾改修事業（道路維持課）	18,000千円
⑤	街路事業（道路維持課）	188,436千円
(13)	立体遊歩道整備事業費（道路建設課）	10,000千円
(14)	消防団員装備等充実事業費（消防局総務課）	29,040千円
(15)	学校図書購入費（学校教育課）	3,000千円
(16)	移動図書館拠点施設移転事業費（社会教育課）	29,500千円

(17)中央公民館解体設計費〈社会教育課〉

6,050千円

※ 繰越明許費

(1) 社会福祉センター解体設計事業〈健康福祉政策課〉

1,650千円

(2) 新蔵分庁舎等整備事業〈健康福祉政策課〉

20,409千円

(3) 移動図書館拠点施設移転事業〈社会教育課〉

29,500千円

(4) 中央公民館解体設計事業〈社会教育課〉

6,050千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 道路照明灯LED化事業〈道路維持課〉

道路照明灯の省エネルギー化の推進に伴い、令和4年度にLED化を実施し、令和5年度以降にESCO事業者への支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：400,000千円、期間：令和4年度から令和14年度まで）

(2) 四国横断自動車道周辺対策事業〈広域道整備課〉

高速道路の建設に伴い周辺対策として実施する宮島江湖川橋（仮称）整備事業等について、令和3年度中に契約を締結、令和4年度までを工期として事業を実施するため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：344,000千円、期間：令和4年度）

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
107,197,627千円	578,991千円	107,776,618千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

（単位 千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	増減額
9月 補正計上額	1,170,343	578,991	△ 591,352
9月 補正後予算額	130,995,086	107,776,618	△ 23,218,468

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度決算に伴う精算措置について、所要の補正を行う。

- 1 基金積立金（令和2年度決算に伴う財政調整基金の積立）……………771,393千円
- 2 諸支出金（令和2年度決算に伴う国支出金等の返還金）……………511,780千円

補正前の額	補正額	計
26,897,039千円	1,283,173千円	28,180,212千円

公共下水道事業会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為

- (1) 下水道施設整備事業

新ホール整備に伴い、敷地内に埋設されている下水管の移設について、令和3年度中に契約を締結、令和4年度までを工期として工事を実施するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：270,000千円、期間：令和3年度及び令和4年度）

市民病院事業会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策に係る診療材料及び医療機械器具の購入に必要となる経費について、所要の補正を行う。

【収益的支出】

- 1 医業費用（材料費）……………44,000千円

補正前の額	補正額	計
11,414,624千円	44,000千円	11,458,624千円

【資本的支出】

- 1 建設改良費（資産購入費）……………41,500千円

補正前の額	補正額	計
1,296,228千円	41,500千円	1,337,728千円